

※保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

※感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

《 医師用 》

<h2 style="margin: 0;">意 見 書</h2>		
社会福祉法人童夢福祉会 童夢認定こども園 殿		
児童氏名： _____		
生年月日： H _____ 年 _____ 月 _____ 日		
病名 _____		
_____ 年 _____ 月 _____ 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になつたので登園可能と判断します。		
_____ 年 _____ 月 _____ 日		
医療機関 _____		
医 師 名 _____ ㊟（またはサイン）		

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後	解熱後 3 日を経過してから
風しん（三日はしか）	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（みずぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

出典：厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より